

第4章 基本目標に向けた取組

第4章 基本目標に向けた取組

1 みんなが安心して暮らせる地域づくりの推進

1-1 地域福祉の啓発

現状と課題

地域福祉とは、何らかの支援を必要としている人たちが抱える生活上の課題を、自分たちが住んでいる「地域」という場所を中心に、互いに助け合い、支え合うことで、暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取り組みです。

境町の現状は、少子高齢化や家族形態の多様化、生活習慣の変化が進む中、地域社会での交流が減ってきており、人と人のふれあいを通して思いやりやいたわりといった互いを思いあう心を育む機会もまた、少なくなっています。

みんなが安心して暮らせる地域づくりを推進するためには、地域住民同士で協力し合う地域福祉の意識啓発が必要となっています。地域全体に地域福祉の考え方が浸透し、定着するよう、学校教育や生涯学習などにおけるふれあい体験やボランティア活動を通じ、地域の相互扶助意識の醸成のため、効果的な広報・啓発活動に努めることが重要です。

基本方針

地域福祉の考え方である自助（個人や家庭による自助努力）、共助（地域社会による助け合い）、公助（公的な制度として行う福祉・保健医療その他サービス提供体制の環境づくり）が適切に連携し、地域で支え合う意識の啓発を進めていきます。

そして、地域福祉推進のためには、地域に暮らす人々が、地域を支える貴重な人材であることから、地域活動を通じて一人ひとりが知恵や経験を生かしながら、地域の一員として役割を担うことができるよう、人材育成と地域福祉意識の高揚を図ります。

取組みの方向

住民の取組み

- ◇日常生活の中で地域のことに関心をもつように心がけましょう。
- ◇自分でできることを自分のためにも地域のためにも行いましょう。

地域の取組み

- ◇行政区活動，老人クラブ活動などを通じて，地域への関心を高めましょう。
- ◇自然な助け合いの心を育てましょう。

行政の取組み

- ◇ボランティア活動やサロン活動などへの支援及び多様な福祉活動のPRを通じて，地域福祉活動の大切さを広報・啓発します。
- ◇「自助」，「共助」，「公助」の役割分担の理解と意識の醸成を図ります。
- ◇学校教育や生涯学習などを通して地域の支え合い意識を啓発していきます。



1-2 地域における交流や生きがいくくり

現状と課題

近年の社会情勢の変化等による少子高齢化、核家族化等の要因により、地域の持つ力が弱まりつつあり、それにともなって問題点も出ています。

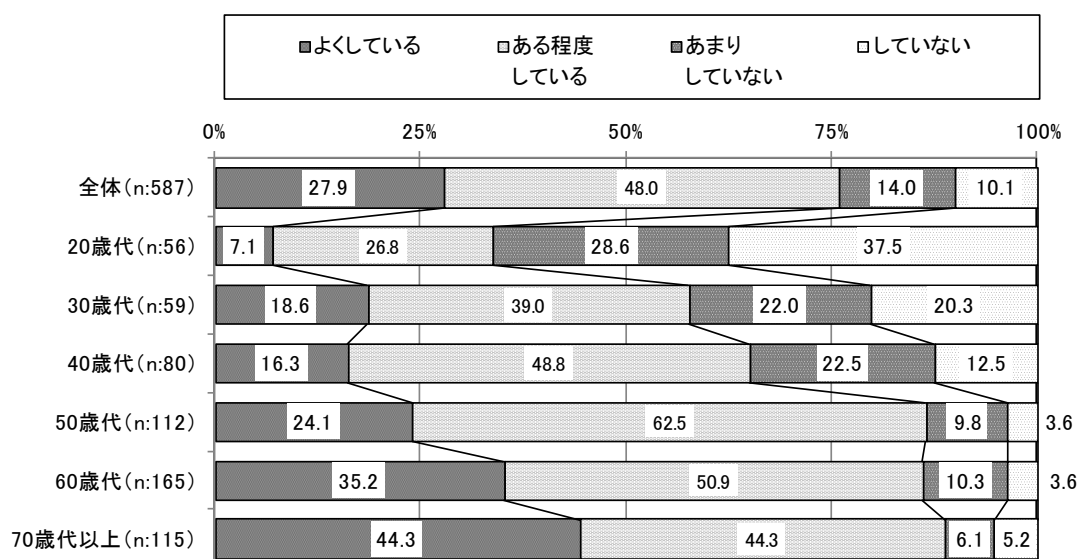
アンケート調査（地域福祉策定のためのアンケート調査 以降も同様）では、近所付き合いの状況について、全体では「ある程度している」が約5割となっていますが、20代では26.8%と近所付き合いが少ない状況となっています。

このような状況において、日頃から、近所との関係をつくりにくい人への声かけや、地域社会との関わりをつくっていくため、子どもから高齢者まで地域との関わりを深めていく取り組みが必要です。

また、生涯学習・生涯スポーツは、町民一人ひとりの自己実現を図るものであると同時に、人づくりという要素もあり、人と人との交流を生み、地域の活力向上につながるものです。今後、退職した団塊の世代等の学習意欲の高まりも予測され、それに応えるとともに、高齢者の生きがいくくりの観点からも、生涯学習・スポーツの環境づくりが必要となっています。

さらに、働く意欲のある高齢者の増加も見込まれることから、シルバー人材センターによる就労体制の整備を強化する必要があります。

■近所の人との付き合いの程度



※n:は回答者総数 グラフ内の数値は総数に対する割合。以降のグラフについても同様

基本方針

身近な地域における付き合いを深めることができるよう、ふだんからの声かけや地域行事への参加を促すなど、さまざまな交流の場や機会の充実を図ります。

取組みの方向

住民の取組み

- ◇近所の人との挨拶を日頃から行いましょう。
- ◇登下校の子どもたちに「おはよう」「お帰り」などのあいさつ運動を実践しましょう。
- ◇地域の行事などが行われるときは隣近所に声をかけるよう心がけましょう。
- ◇近所の交流を密にして、気軽に会話ができるように努めましょう。
- ◇近所の一人暮らし高齢者等に声かけを行いましょう。

地域の取組み

- ◇気楽に参加できる地域の行事やサロン活動を計画し、実施しましょう。
- ◇地域の交流機会を充実しましょう。
- ◇地域の行事などは、日程や時間帯、多くの人に参加しやすい開催方法を検討しましょう。
- ◇地域で見守りの必要のある世帯を把握しましょう。
- ◇地域全体で子どもたちを見守りましょう。

行政の取組み

- ◇地域の基盤となる各地域の行政区への情報提供や活動助成により、その活動を支援します。
- ◇子ども会、老人クラブなどの地域活動団体との連携が不可欠であるため、社会福祉協議会も含めた連携により地域福祉活動を推進します。

- ◇高齢者などが気楽に参加できる、ふれあいサロンの運営ボランティア育成に努めます。
- ◇シルバー人材センターの管理運営支援をすることで就労を通じた生きがいの充実や社会参加の機会を提供します。
- ◇家族だけでなく、地域・学校・企業等子育てにかかわるすべての人々が、子育ての社会的意味を理解し、育児を支援・協力していく必要性について啓発していきます。



1-3 地域資源の活用

現状と課題

地域における人間関係が広がっていない大きな要因として、地域の諸団体や行政が行うイベントや講習会・勉強会等についての情報が、地域のなかに十分に浸透していないことがあげられます。

こうした情報のほとんどは、広報紙等を通じて発信されていますが、十分活用されているとはいえません。

また、各種団体、ボランティア団体、個人等が、地域の交流に役立つ情報を発信しようとする場合、自前でパンフレットの作成・配布等を行うことができるケースは少なく、必要とする人に必要な情報が届いていないことも多いものと考えられます。

基本方針

地域でどのような活動が行われているのか、どのような人的・物的資源があるのか等、地域の資源情報の収集と情報発信を行います。また、地域の情報を一元化し、メール・インターネット等電子媒体による情報発信を進めるとともに、見やすく、読みやすい広報紙となるよう充実を図ります。

取組みの方向

住民の取組み

◇地域にあった拠点づくりについてみんなで検討しましょう。

地域の取組み

◇公民館等の地域資源をみんなで活用するために使用ルールを守ります。

◇子ども達が安心して遊べるよう、公園の安全点検や清掃などを行い、維持管理に努めましょう。

◇地域にある既存施設を誰もが気軽に活用できるよう、わかりやすい情報提供を行いましょう。

行政の取組み

◇公共施設や既存施設の利用について調整を行い、より利用しやすい仕組みづくりを進めます。

◇新たな公共施設の建設時には地域開放スペースを設けるよう検討します。

◇集落センターや公民館等を拠点とし、自主的な活動を行うグループの結成や地域におけるサロンなどの開催について、企画運営への調整や情報提供などの支援を行います。

◇子育て中の親の相談窓口や交流の場として子育て支援施設の活用を促進します。

2

みんなが安心して利用できる福祉サービスの充実

2-1 情報提供・相談体制の充実

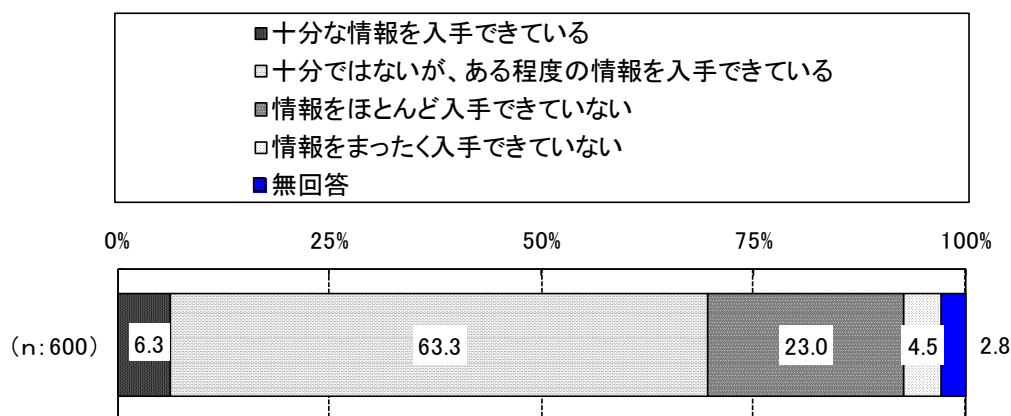
現状と課題

社会環境が大きく変化していく中で、安心できる地域生活のためには、支援を必要とする人へのサービス等に関するわかりやすい情報提供とともに、地域のニーズ把握と専門的な相談体制の充実、また誰もが気軽に相談できる窓口の整備が特に重要です。

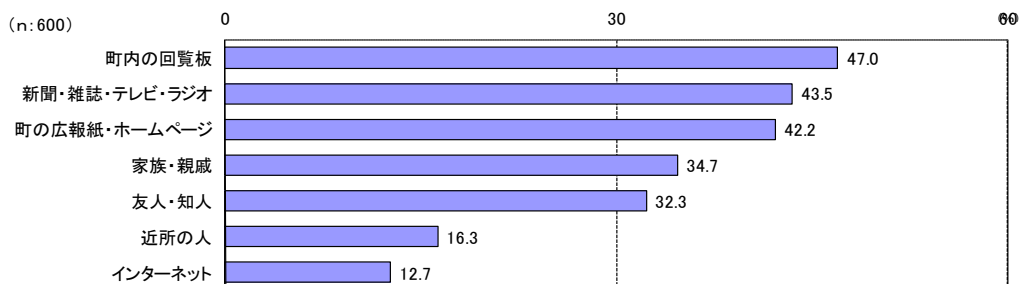
アンケート調査では、福祉や健康に関する情報を「十分な情報を入手できている」割合は6.3%と低く、その情報入手源としては、町の回覧板が47.0%と最も高く、次いで、新聞・雑誌・テレビ・ラジオのメディア関係、町の広報紙・ホームページが高くなっています。

本町では、広報さかいやホームページにおいて各種情報提供を進めているほか、子ども、高齢者、障害のある人など、分野ごとの相談活動を行っています。今後も、多様な情報提供を充実するとともに、各種相談の連携を図る必要があります。

■福祉や健康に関する情報の取得状況



■福祉や健康に関する情報の入手先（上位7位まで）



基本方針

必要な人に必要な情報が届くような体制づくりを行うとともに、公的制度などをわかりやすく周知していくための工夫と充実を図ります。

また、保健や福祉のサービスを誰もが円滑に利用できるように、各種相談窓口の充実を図るとともに、相談内容によっては専門機関などにつないでいけるよう、総合的な相談支援体制の充実を図ります。

取り組みの方向

住民の取り組み

- ◇福祉サービスについて、自分の目で見て、体験して理解しましょう。
- ◇広報紙やホームページ等の情報を活用して福祉サービスの内容を理解しましょう。
- ◇困ったときは気軽に相談しましょう。

地域の取り組み

- ◇民生委員・児童委員等と協力し、情報提供の場づくりに努めましょう。
- ◇老人クラブや地区の集まりなど、機会あるごとにサービスについてPRしましょう。

行政の取組み

- ◇民生委員・児童委員，ボランティアを通じ，福祉サービスの情報を提供します。
- ◇住民との座談会やふれあいサロン等の地域福祉活動への参加を通じ福祉サービスの情報を提供します。



2-2 福祉サービスの充実

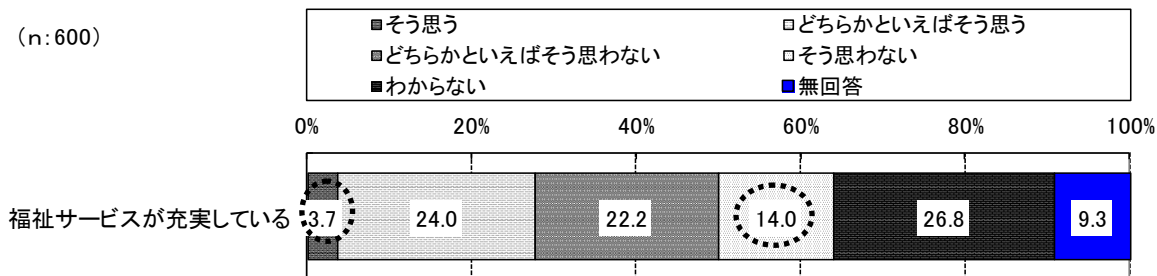
現状と課題

国においては、地域福祉を推進する上で、地域の身近なところで総合的な相談が受けられ、サービスの適切な利用と結びつけられる体制を整備し、多様なサービスそれぞれが十分な連携を図って総合的に展開されることが重要であるとしており、町でも各種サービスの提供体制の充実を図っていく必要があります。

アンケート調査では、境町の状況で「福祉サービスが充実している」ことについて「そう思う」と回答した割合を「そう思わない」が上回っています。

町では、高齢者、障害のある人、児童のための各種福祉サービスを各計画に基づき進めています。今後も、サービスの量の確保・質の向上とともに、利用者の立場に立った適切な福祉サービスを提供する体制を整える必要があります。

■境町の印象「福祉サービスが充実している」



基本方針

町民にとって、利用しやすい福祉サービスの充実と総合化の仕組みづくり、安心して最適な福祉サービスを利用できる仕組みづくりの構築をめざしていきます。

施設・病院から地域・居宅への流れの中で、支援や介護を必要とする状態になっても安心して生活できる居宅での福祉サービス等の充実、特に住み慣れた地域での生活を支援するため、地域密着型のサービスが図られるように努めていきます。

取組みの方向

住民の取組み

- ◇町の福祉サービスについて理解を深めましょう。
- ◇ご近所でできる身近な支援を行いましょう。
- ◇家族で福祉サービスについて話し合いましょう。

地域の取組み

- ◇地域住民は、地域サービスの充実に努めましょう。
- ◇町民・事業者それぞれの立場から出来る手助けを行いましょう。

行政の取組み

- ◇必要な人が必要なときに、何でも相談できる体制を確立します。
- ◇インターネットや広報紙などによる情報提供を行います。
- ◇社会福祉事業者に対し、苦情相談窓口の明確化、苦情解決制度の充実を図るよう指導し、事業者による福祉サービスの質の向上について啓発します。
- ◇適正かつ効果的な介護（予防）サービスの提供をめざして、事業者の支援および助言・指導を行います。
- ◇相談窓口や地域、組織・団体等で把握した町民のニーズを、行政や地域、組織・団体が共有し、反映できる体制を構築します。

2-3 権利擁護の推進

現状と課題

都市化や核家族化の進展により、単身の高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加しており、近隣や町内に親族が住んでいても援助を受けられずに、高齢者が高齢者を介護している、あるいは、もしものことがあってもそれに気づいてくれる人や世話をしてくれる人がいないといった状況がみられます。

こうした状況を受けて、認知症や障害等により判断能力が十分でない人が、安心して財産の管理や公的な手続きができるよう、地域福祉権利擁護事業の充実や成年後見制度の周知を図っていくことが求められています。

さらに、支援を必要とする世帯に対して、民生委員・児童委員の活動を中心に、地域のなかで住民相互の見守り活動を行うことによって、異変の早期発見に努め、誰にも看取られることなく亡くなってしまふ、いわゆる孤独死を防止するとともに、福祉サービスの内容や制度を説明し、判断能力に支障があれば、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度につないでいくことが必要です。

また、児童虐待等、子どもの権利が十分に守られているとはいえない状況もあり、見守り活動が地域に定着することで、児童の虐待や家庭内暴力の抑止になることも期待されます。

基本方針

社会福祉協議会で実施している地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）と地域包括支援センターとの連携を図り、福祉サービス等を利用する上で判断能力が不十分な高齢者等への支援を推進します。

さらに、判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の方々に対して成年後見制度の専門的な相談、制度の広報普及や後見人等の選任申立ての利用支援を行い、権利擁護を図ることで、契約制度のもとで安心して生活できる仕組みづくりを進めます。

取組みの方向

住民の取組み

◇日常生活の中で、見守り、声かけを行いましょう。

地域の取組み

◇事業所や病院など虐待を発見しやすい立場の関係機関や関係者は、早期発見に努めましよう。

行政の取組み

◇成年後見制度について、わかりやすい周知・啓発に努めます。

◇個人情報の取り扱いや守秘義務を守ることに関する啓発を図ります。

◇虐待について安心して相談・通告できる窓口を設置します。

◇地域包括支援センターでの相談を通して障害福祉サービスや各種制度の利用について周知を図ります。

◇関係機関と連携し、乳幼児から高齢者までの虐待を早期発見、早期解決できる体制を構築するとともに、虐待防止体制の充実を図ります。



3

町民の積極的なボランティア・地域活動の推進

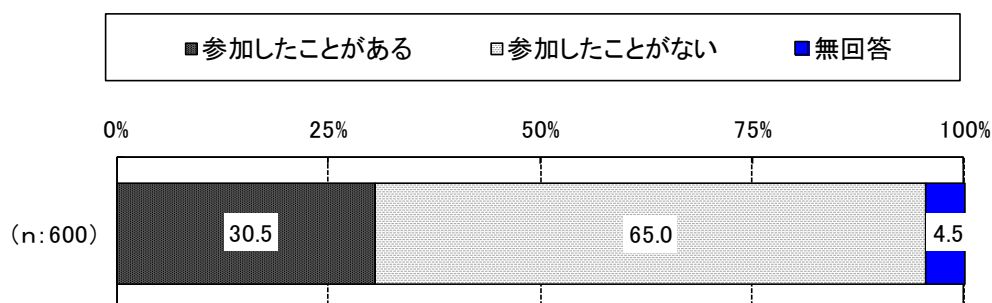
3-1 ボランティアと地域活動で住民参加の地域福祉を推進

現状と課題

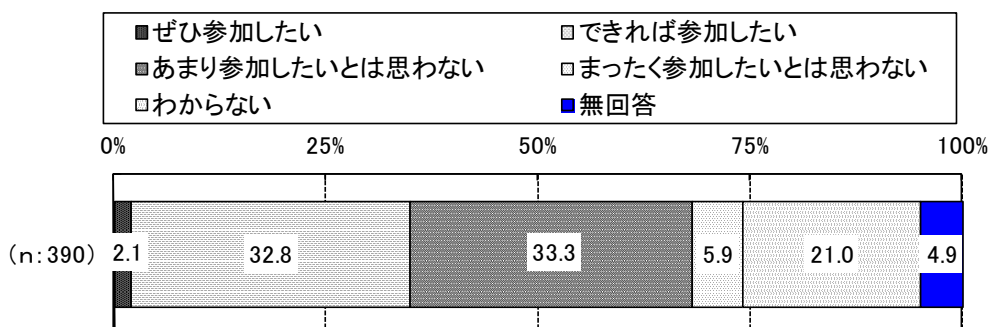
地域福祉の推進体制を整えていくためには、行政サービスだけでなく、住民参加の地域福祉活動は必要不可欠なものとなっており、ボランティアやNPOなど、さまざまな人々が積極的に関わっていくことが必要です。

町民懇談会のボランティア関連では、「町の行政組織がそれぞれ抱えているボランティア団体がバラバラで、有機的に活動できていない」「ボランティアに関する窓口がわからない」「各種ボランティアの活動状況がわからない」などの意見があり、ボランティアに関する各種情報の発信や養成・コーディネート機能等を備えたセンターがその役割を發揮していくことが課題であり、ボランティアや社会貢献活動等の地域活動に参加しやすいシステムを構築する必要があります。

■ ボランティア活動の参加経験



■ 今後ボランティア活動に参加したいか



基本方針

「地域の福祉みんなで参加」を合言葉に、ボランティアに関する啓発活動や養成・体験講座等を通じてボランティアの育成を図ります。また、ボランティア活動をしたい人と必要とする人等との橋渡し調整（コーディネート）と活動相談・支援やボランティア情報の発信地としての役割を担う「境町ボランティアセンター」の運営や住民の地域活動に対して支援を行っていきます。

取組みの方向

住民の取組み

- ◇地域活動やボランティア活動に関心を持ちましょう。
- ◇自分で出来るボランティアを行いましょ。
- ◇家族で地域活動やボランティアについて話し合いましょ。
- ◇それぞれの能力や経験を地域活動やボランティアに活かしましょ。

地域の取組み

- ◇地域活動やボランティア活動に取り組みましょ。
- ◇ボランティア意識の向上を図るため、幼少期から参加できる社会貢献活動（ゴミ拾いや公民館等の掃除など）を企画しましょ。
- ◇地域の中で人材発掘に努め、知識や経験、技能を社会的資源として活用できる場を提供しましょ。

行政の取組み

- ◇社会福祉協議会と連携し各種ボランティアの育成に努め、福祉のまちづくりを推進します。
- ◇境町ボランティアセンターが行う事業（ボランティア養成体験講座・登録・相談・コーディネート・啓発等の各種事業やボランティア連絡協議会への活動支援等）と運営

に対して支援していきます。

◇子どもの頃から、地域福祉、環境美化等地域づくり等のボランティア活動への参加促進を図っていきます。

◇小中学校の福祉教育の中で、車いす体験やボランティア体験等の学習を充実させていきます。

◇特に団塊の世代の退職者の豊かな知識や経験をニーズに応じて活かせる仕組みづくりに取り組みます。

◇広報紙やホームページなどにより、ボランティアに関する各種情報を提供します。

◇ボランティアと地域活動団体との協働について、町のあらゆる部署での推進を図ります。



3-2 福祉と人権意識の高揚

現状と課題

核家族化、高齢化等の進展の中で、地域における町民の共同意識や連帯感の希薄化が課題となってきた現状があり、これが、地域福祉推進の基本的な必要性ともなっています。

まずは、町民の「福祉」に対する意識の醸成を図っていく必要があります。このため、家庭、地域、学校、企業が連携して取り組む福祉についての学習機会を拡大するとともに各種メディアを活用した広報活動の推進による啓発活動や学習機会の充実が必要です。

さらに、次代を担う子どもたちが健やかに成長してくためには、「福祉のこころ」を醸成することも大切です。そして、そのためには、幼児教育や学校教育の場で、福祉当事者や高齢者との交流など福祉分野における取り組みが重要となっています。

基本方針

町民ひとりひとりの意識の中に、「福祉」という考え方が、浸透し、地域に根付き、すべての人々の人権が尊重される福祉文化の土壌が形成されるように、人権意識を高める啓発、幼児教育や学校教育、社会教育などあらゆる機会をとらえて福祉教育を推進するとともに町民の福祉意識の高揚を図っていきます。

特に、次世代の地域福祉の担い手となる子どもたちに対しては、学校と地域等が連携・協働することによって、異世代交流やボランティア体験等により、すべての人々が共に生き、共に育つ地域福祉の実現をめざす、思いやりと助け合いの心が育まれるよう福祉教育の推進を図っていきます。

取組みの方向

住民の取組み

◇高齢者や障害のある人、子どもその他さまざまな人権問題を、他人事でなく自分自身の問題としてとらえ、行動につなげましょう。

地域の取組み

◇地域で開催される集会などの機会に、福祉関係の講話などを盛り込むようにしましょう。

◇地域活動を通じて、子ども達に個々の違いを認め、理解するための機会を提供しましょう。

行政の取組み

◇各種研修事業などを活用し、地域の中で福祉教育や人権教育を推進しましょう。

◇ボランティア活動や福祉活動のPRを通じて、地域福祉活動の大切さを広報・啓発します。

◇障害や障害のある人に対する理解の促進を図るため、幼少期から地域の障害のある人とふれあう交流会を実施するなど、福祉教育の充実・実践を図ります。

◇公民館講座や家庭教育学級において、人権に関する講話を行い、人権の啓発に取り組みます。

◇家族だけでなく、地域・学校・企業等子育てにかかわるすべての人々が、子育ての社会的意味を理解し、育児を支援・協力していく必要性について啓発していきます。

◇保健・医療・福祉・教育に関する研修会、イベントの開催、広報等を通して積極的な啓発活動を推進し、「ノーマライゼーション」理念の浸透を図ります。

4 安全で安心して住み続けられる快適なまちづくりの推進

4-1 防犯・防災体制の強化

現状と課題

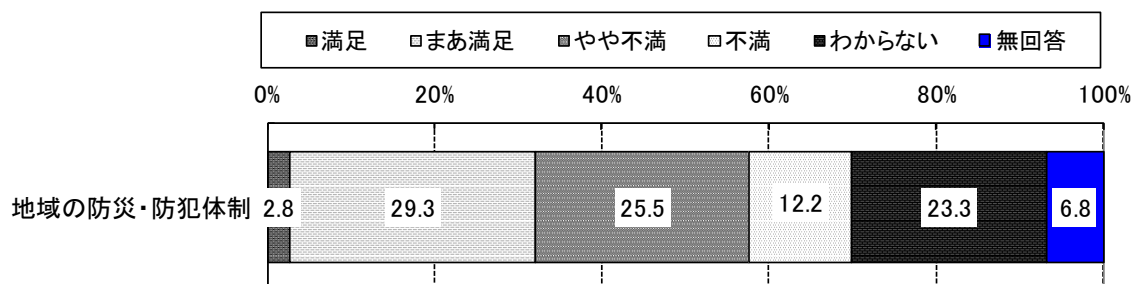
東日本大震災の体験を基に、震災や集中豪雨等の突然の災害に対処するために「境町地域防災計画」を見直し、住民の安全を守れる防災体制の整備を図る必要があります。

併せて、防災にとって最も大切なのは、日々の備えとともに住民一人ひとりの心がけが大切であることから、防災意識の啓発や自主防災組織の育成と活動の充実・強化を進めていく必要があります。

アンケート調査では、住んでいる地域の暮らしの中で「地域の防災・防犯体制」の満足度では、「満足」と「まあ満足」の合計が32.1%、「やや不満」と「不満」の合計が37.7%で不満が5.6ポイント上回っています。

防犯対策については、警察及び防犯関係団体や地域と連携しながら、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを進めており、地域によっては一部でパトロールが行われているところもあり、これらの活動が町全体に広がることが期待されます。

■地域の暮らしの満足度（地域の防災・防犯体制）



基本方針

災害時に支援が必要な災害時要援護者の救援等をスムーズに行うための救援体制等を地域ごとに整備するとともに、要介護の高齢者や障害者に対応可能な避難所の拡大、医療供給体制の整備に努めます。

また、災害時要援護者の現状把握とともに、安否確認等災害時の救援活動がスムーズに行えるよう、正確な情報発信伝達手段を整備充実していきます。

このほか、災害発生時に活動のできるボランティアを養成するための講座の開催や一部の地域や団体等で実施されている自主防犯パトロール活動の拡大を図ります。

取組みの方向

住民の取組み

- ◇防犯パトロールへの参加・協力を行いましょう。
- ◇地域ぐるみで、住民ができることを行いましょう。
- ◇地域の防災訓練に積極的に参加しましょう。
- ◇自分の身は自分で守るという意識とともに近所とのコミュニケーションをとりましょう。
- ◇災害時に避難支援が必要な人には普段から声かけをしましょう。

地域の取組み

- ◇一人暮らしの家や空き家を定期的に見回りましょう。
- ◇民生委員・児童委員と地域の連携により、災害時要援護者の把握をしましょう。
- ◇災害ボランティア組織を立ち上げましょう。
- ◇行政区や各種団体と連携し防犯パトロールを実施しましょう。
- ◇地域の自主防災組織づくりを進めましょう。

行政の取組み

- ◇防災に関する正しい知識の普及と啓発を図り、地域単位で行う防災訓練の支援及び自主防災組織や災害ボランティアの育成・指導に努め、地域防災の活性化を図ります。
- ◇ひとり暮らし高齢者や障害者、高齢者世帯、その他支援が必要な人など災害時要援護者の名簿登録を推進するとともに、平常時からの見守りや災害時における支援などを図るため、民生委員・児童委員と連携を図り、災害時要援護者支援制度を整備します。
- ◇自主防災組織づくりや防犯パトロール活動の支援などを通して、警察や消防など関係機関のネットワークを構築し、防災・防犯対策を推進します。
- ◇被災時には、町災害対策本部と連携し、社協が設置する災害ボランティアセンターへの活動支援を行います。



4-2 安心して暮らせる環境づくり

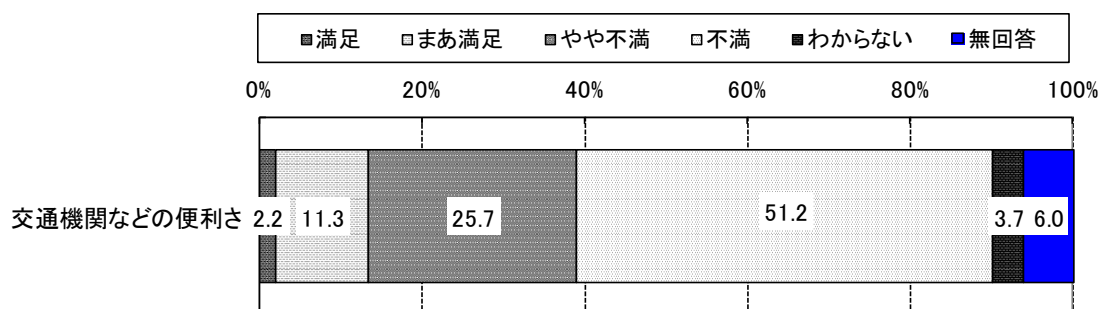
現状と課題

人に会ったり、買い物をしたり、レジャーに行ったりなど、外出することは、町民生活における基本的な要件であり、それらに対して制限のないことが重要です。そのためには、道路や公共施設等が誰にとっても利用しやすいユニバーサル・デザインにより整備されていることや公共交通網が充実しているなど、外出しやすい環境づくりが必要です。

しかしながら、アンケート調査では「交通機関などの便利さ」について、町民から、必ずしも、高い評価を得られているわけではありません。

高齢化の進展とともに、町内での移動に困難な方が増えています。外出困難者や交通弱者に対する移動支援が求められています。

■地域の暮らしの満足度（交通機関などの便利さ）



基本方針

地域福祉を推進するうえにおいて、「ユニバーサル・デザイン」の考え方にに基づき、高齢者や障害を持つ人をはじめ、すべての人が安心して移動・活動できるまちづくりをめざします。そのため、施設などのハード面での整備を進めるとともに、それらが有効に活かされるよう、バリアフリーに関する情報提供をはじめ、外出しやすい交通システムの整備を図っていきます。

また、バリアフリー化の重要性や高齢者・障害を持つ人に対する理解を深め、行動につながる「心のバリアフリー」を推進し、すべての町民が、同じように社会参加できる環境づくりに努めます。

取組みの方向

住民の取組み

- ◇障害者や高齢者、町に暮らす様々な人たちの立場に気づき、理解し、行動につなげましょう。
- ◇買い物や病院の送迎など、できる範囲で手助けをしましょう。

地域の取組み

- ◇交通事業者は、既存路線の利便性向上に努めましょう。
- ◇外出困難な方に対して地域のお店で配達するサービスなどを検討しましょう。
- ◇買い物や病院の送迎をできる範囲で手助けしましょう。

行政の取組み

- ◇「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、誰もが施設等を利用しやすく、また、デマンド交通システム（乗合タクシーシステム）を整備することなどで移動しやすいまちづくりを進めます。また、住民や事業者に対しても普及・啓発に努めます。

◇福祉教育の推進，広報紙，パンフレット等さまざまな手段，機会を通して障害に対する正しい情報提供を行い，心のバリアフリーの推進を図っていきます。



4-3 環境美化の推進

現状と課題

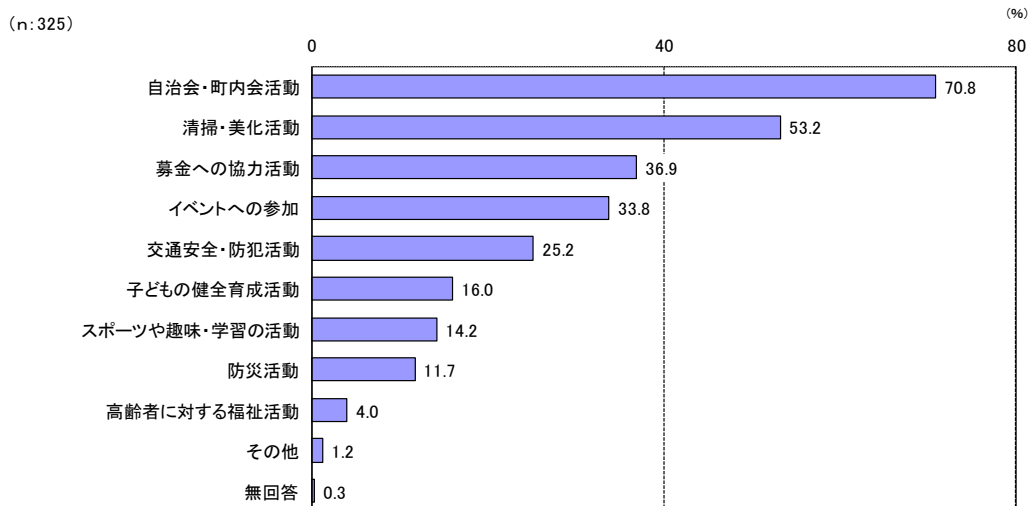
アンケート調査の地域活動に参加している人で参加している活動では、「清掃・美化活動」が53.2%で地域の環境美化に多く方が参加しています。

町民懇談会では「ゴミの分別（カン類）の仕方が難しい」、「リサイクルのできる物、社会資源として重要となるものを、住民が理解する」「ゴミを捨てるモラルが悪い」など、ゴミに関する様々な問題が出されました。

また、山林などへの不法投棄に対して、行政区でパトロールを行い不法投棄の監視に取り組んでいるところもあります。

安心して暮らせる環境づくりには、地域を愛する心を育て、私たちの住む地域をみんなできれいにしようとする取り組みが必要です。そして、資源の再利用や環境問題に対しても、できることからみんなで取り組むことが大切です。

■参加している地域活動



基本方針

地域で生活する住民が快適に暮らせるように、町民一人ひとりの環境美化意識の高揚を図るとともに、地域におけるルールやマナーを守れるまちづくりに取り組みます。

境町にとってなにもものにも代え難い財産である良好な自然環境や生活環境を保全するための意識啓発やボランティアによる環境美化活動を促進します。

取り組みの方向

住民の取り組み

- ◇環境問題に関心を持ち、自分たちでできる環境対策に取り組みましょう。
- ◇ゴミの捨て方や犬や猫などを飼う場合のルールやマナーを守りましょう。

地域の取り組み

- ◇清掃・美化活動等の地域活動を通し、美化意識の向上に取り組みましょう。
- ◇ゴミが捨てられないようなきれいなまちにするため、ボランティアによる空き地や河川などの清掃活動を促進しましょう。

行政の取り組み

- ◇不法投棄などの違反行為について監視機能を強化します。
- ◇環境美化に取り組む活動者・団体を支援します。
- ◇地域の環境保全、美化意識の向上を町民に啓発していきます。

